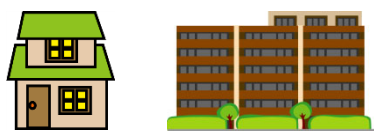


調査世帯の皆様へ

総務省統計局統計調査部消費統計課長 小松 聖

- 調査世帯の皆様には、日々お忙しい中、家計消費状況調査にご回答いただき、ありがとうございます。
- 家計消費状況調査は、日本の景気の動向を把握する際や、経済政策の立案等に利用されているほか、地方自治体や民間の経済活動でも活用されている、大変重要な統計調査です。
- 世帯の皆様には、長い調査期間でご負担をおかけしますが、調査へのご理解に感謝を申し上げますとともに、これからも引き続き調査にご回答いただきますよう、お願い申し上げます。

調査結果は、日本の景気の動向を把握する重要な基礎資料として利用されています



調査票

この調査による集計結果

他の調査の集計結果（家計調査など）

2019(令和元)年10-12月期の日本の総支出（＝総生産[GDP]）のうち
家計最終消費支出は、2019(令和元)年7-9月期に比べて、2.9%の減少
(出典：内閣府 四半期別GDP2次速報(2019(令和元)年10-12月期)実質、季節調整済)

政府の公式な景気判断

「個人消費は、持ち直している。」

(出典：内閣府 月例経済報告(2020(令和2)年2月))

家計消費状況調査や家計調査などの各種調査結果を基に、政府は日本全体の個人消費の動向を把握し、景気判断などを行っています。

このように、皆様の調査票一つ一つの結果が、日本の経済状況を把握するための大切なデータとなっています。

個人情報の保護は万全です

家計消費状況調査は「統計法」という法律に基づいて行われる「一般統計調査」です。この法律には、調査に携わる者の守秘義務、調査票情報の適正な管理などが規定されています。これを踏まえ、皆様に提出いただく調査票は、統計の作成後、溶解処分するなど、秘密の保護には万全を期しています。

家計消費状況調査については、総務省統計局のホームページでも紹介しています。

<https://www.stat.go.jp/data/joukyou/index.html>

家計消費状況調査

検索



～調査の結果から～ 5月に多いスポーツ施設使用料

家計消費状況調査では、調査品目（財（商品）、サービス）がいつ、どのような世帯で、どれくらい購入されているか、といったことを集計し、公表しています。

二人以上の世帯について、スポーツ施設使用料の1世帯当たり1か月間の支出金額をみると、5月が1,107円と最も多くなっています。比較的気候が安定しており、GWなど休日が多いことから、ゴルフなどのスポーツを楽しむやすい時期であることなどが理由であると考えられます。（図1）

また、支出金額を世帯主の年齢階級別にみると、60～69歳が最も多く、70歳未満は年齢階級が高いほど支出金額が多くなっています。（図2）

図1 スポーツ施設使用料の1世帯当たり1か月間の支出金額（二人以上の世帯 2017～2019年平均）

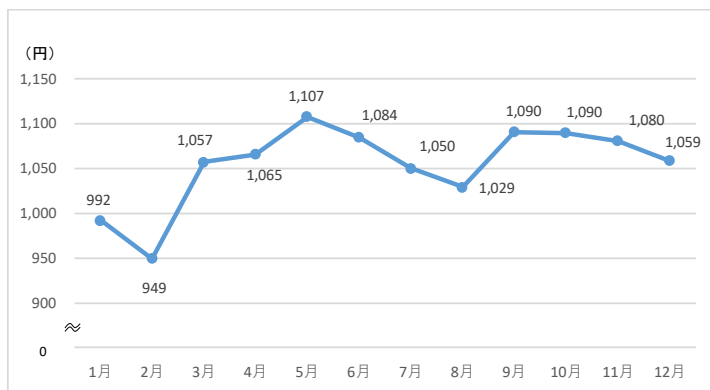
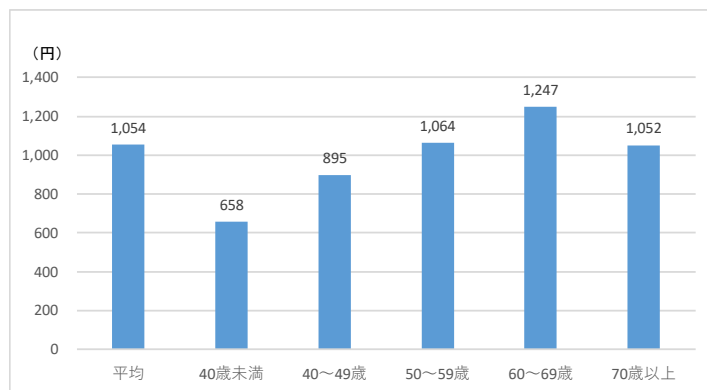


図2 年齢階級別スポーツ施設使用料の1世帯当たり1か月間の支出金額（二人以上の世帯 2017～2019年平均）



調査票に記入する際に、次の点についてもう一度確認をお願いします

調査票Bの4ページにある購入金額には、インターネットを利用して商品・サービスを購入した際の金額を記入してください。

また、「51 贈答品」には、他の世帯に贈るために購入した品物の合計金額を記入してください。

「自宅用 支出総額」には、「52 食料品」～「72 上記に当てはまらない商品・サービス」の合計金額を記入してください。

まず、贈答用として購入したものを記入してください

		(4 月分)	購入金額 (円)
イ ン タ ー ネ ッ ト	5 1	贈答品（お中元・お歳暮、他の世帯へのお祝い品など）	5,400
	以下は自宅用として購入したものを記入してください		自宅用(52～72)支出総額 25,834 円
	商品・サービス名		購入金額 (円)
タ 1	5 2	食料品（健康食品は61へ）	6,824
	5 3	食料 飲料（酒類を含む）	3,250

52
～
72
の
合
計
金
額



7 2	上記に当てはまらない商品・サービス（アクセサリ、家事雑貨など）	1,500
-----	---------------------------------	-------

- ◆毎月（1日～末日）の購入状況を翌月5日までに、ご投函又はご送信いただきますようお願いいたします。
- ◆調査開始1か月目分及び6か月目分は、調査員が世帯を訪問し、調査票の回収を行います。